

財団法人 日本サッカー協会
平成 20 年度 第 12 回理事会

協議事項

1. 2018/2022 FIFAワールドカップ招致の件
<p>(協議)資料 1</p> <p>・招致登録書の提出について</p> <p>以下の大会を招致する旨を明記した招致登録書を、2009年3月16日までに、FIFAへ提出したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2018 FIFAワールドカップ 及び FIFAコンフェデレーションズカップ2017 ➤ 2022 FIFAワールドカップ 及び FIFAコンフェデレーションズカップ2021 <p>・組織体制について</p> <p>上記大会を招致するにあたり、FIFAワールドカップ招致検討委員会の管轄のもと、以下の組織を整備し実務を進めたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ FIFAワールドカップ招致本部（統括：田嶋専務理事）
2. JFAインターナショナル・レフェリーインストラクター・コース2009（AFC加盟協会向け）の件
<p>アジア貢献事業の一環として、下記の指導者養成コースを開催したい。</p> <p>コース名：（第2回）JFAインターナショナル・レフェリーインストラクター・コース2009（AFC加盟協会向け）</p> <p>期 間： 2009年5月12日（火）～17日（日）</p> <p>会 場： Jヴィレッジ</p> <p>講 師： JFA S級審判インストラクター</p> <p>募集人数： 25名（最大）</p> <p>応募資格： ・AFC加盟協会にて、地域レベルの審判員・全国レベルを目指す審判員の育成に携わり、英語が堪能な審判インストラクター ・各協会から最大2名が応募可能</p> <p>費用負担： 日本までの国際航空券代は、参加協会または参加者が負担する。 日本国内移動費・宿泊費・食費はJFAが負担する。</p> <p>資格授与： コースを終了した参加者には、修了証を授与する。（資格の付与はしない）</p> <p>備 考： 第1回は2008年4月22日～26日にJステップで開催し24名が参加。</p>

3. JFAマッチコミッショナー認定（新規）の件

「JFAマッチコミッショナー認定制度」の選考手順に基づき、JFAの推薦を受けた下記5名について、3月5日付 競技会委員会において審議された結果、JFAマッチコミッショナーとして認定したい。

上保 毅彦（じょうほ たけひこ）43歳（埼玉県）JFL運営部長
 東明 有美（とうめい ゆみ）36歳（香港） JFAアンバサダー
 山本 幸夫（やまもと ゆきお）55歳（兵庫県） 全国社会人連盟理事
 吉田 昌一（よしだ まさかず）51歳（北海道） 全国社会人連盟理事
 久保 雅義（くぼ まさよし）47歳（神奈川県） 事業部主任、全国社会人連盟幹事

4. 2008（平成20）年度公認S級コーチ養成講習会判定結果の件

全てのコースを修了し、筆記試験・口頭試験・指導実践・レポート全てにおいて合格したため、下記3名を公認S級コーチと認定したい。

氏 名：澤登 正朗（さわのぼり まさあき）
 生年月日：1970年1月12日
 資 格：2007年 公認A級コーチ
 指 導 歴：2006年～2008年 清水エスパルス普及部コーチ

氏 名：秋田 豊（あきた ゆたか）
 所属チーム：京都パープルサンガ
 生年月日：1970年8月6日
 資 格：2007年 公認B級コーチ
 指 導 歴：2008年～ 京都パープルサンガ トップチームコーチ

氏 名：曹 貴裁（ちょう きじえ）
 所属チーム：湘南ベルマーレ
 生年月日：1969年1月16日
 資 格：2004年 公認A級コーチ
 指 導 歴：2000年～2001年 川崎フロンターレトップチームアシスタントコーチ
 2001年～2004年 川崎フロンターレジュニアユースコーチ
 2004年～2005年 セレッソ大阪トップチームコーチ
 2005年～2006年 湘南ベルマーレジュニアユース監督
 2006年～2009年 湘南ベルマーレユース監督
 2009年～ 湘南ベルマーレトップチームコーチ

参考：現S級コーチライセンス保持者数： 285名（上記3名含む）

5. 2009（平成21）年度公認S級コーチ養成講習会受講者の件

（協議）資料 2

2009（平成21）年度公認S級コーチ養成講習会の受講者を別紙の通りとしたい。

6. 懲罰の件

1. 静岡県サッカー協会からの懲罰案件について

- 未登録選手の出場（未遂） -

大会名：平成20年度 浜松市スポーツ祭サッカー大会

J A M 対 龍成会

発生日：2009年1月18日(日)

違反行為の概要：

J A Mの鈴木 健一 代表兼選手(以下、健一氏)および鈴木 直人 選手(以下、直人氏)は、上記試合に際して、J F A未登録の田名瀬 祐太 選手を他の登録選手と偽り同試合に出場させようとしたが、審判担当チームの指摘によって試合開始直前に発覚し、出場は未遂に終わった。

直人氏は、試合に出場させる意図を持って田名瀬選手を会場まで連れて来た上に、代表である健一氏に対し登録選手と偽り出場させるよう進言し、健一氏もこれに応じたものであった。

同人らは、上記違反行為を行ったことを認めているが、その違反性に対する認識は乏しいところが見受けられた。

被処分者：鈴木 健一(すずき けんいち) (28歳)、鈴木 直人(すずき なおと) (28歳)

処分案：12ヶ月の公式試合の出場停止

理由：日本サッカー協会基本規程 懲罰

〔別紙1〕 3-3 未登録で公式試合に出場した場合

被処分者：田名瀬 祐太(たなせ ゆうた) (23歳)

処分案：6ヶ月登録を認めない

理由：日本サッカー協会基本規程 懲罰

〔別紙1〕 3-3 未登録で公式試合に出場した場合

7. J F Aロングパイル人工芝ピッチ公認(新規)の件

1. 公認申請者：唐津市(からつし)

施設名：松浦河畔公園ラグビー・サッカー場(佐賀県・唐津市)

施設所有者：唐津市長 坂井 俊之

公認期間：平成21年3月12日～平成24年3月11日

公認番号：第78号

<特記事項>

- ◆ドリームターフ(MV2065) / 積水樹脂(株)は製品検査(ラボテスト)を完了し、JFAロングパイル人工芝基準を満たしている。
- ◆公認規程に基づき2回の検査(フィールドテスト)を実施し、JFAロングパイル人工芝基準を満たしている。

2. 公認申請者：薩摩川内市(さつませんだいし)

施設名：丸山自然公園人工芝サッカー場(鹿児島県・薩摩川内市)

施設所有者：薩摩川内市長 岩切 秀雄

公認期間：平成21年3月12日～平成24年3月11日

公認番号：第79号

<特記事項>

- ◆アストロピッチ-SP(FCN-4525) / (株)アストロは製品検査(ラボテスト)を完了し、JFAロングパイル人工芝基準を満たしている。
- ◆公認規程に基づき2回の検査(フィールドテスト)を実施し、JFAロングパイル人工芝基準を満たしている。

8 JADA加盟に関する件

スポーツ医学委員会内にアンチ・ドーピング部会を新設

スポーツ医学委員会内に、アンチ・ドーピングの教育・啓発活動を主目的としたアンチドーピング部会を設置したい。部会員は下記の通り。

また、FIFAやAFCのドーピングコントロールオフィサーとしても活動し、国際事情にも詳しい 土肥 美智子氏に、部会長をお願いしたい。

部会長 土肥 美智子(どひ みちこ) / 国立スポーツ科学センター

部員 樋渡 正夫(ひわた り まさお) / 仙台市立病院 / Jリーグ担当

部員 山下 文治(やました ふみはる) / 京都下鴨病院 / Jリーグ担当

部員 矢地 孝(やち たかし) / 青葉病院 / Fリーグ担当

部員 東澤 知輝(ひがしざわ ともき) / 東澤醫院 / 関西担当

部員 松田 貴雄(まつだ たかお) / 国立病院機構西別府病院 臨床研究部

/ 九州担当

部員 倉田 あや(くらた あや) / 医療法人社団 倉田クリニック / Lリーグ担当

9. スポーツ医学委員 追加の件

(協議)資料 3

アンチ・ドーピング部会新設に伴い、部会長をスポーツ医学委員に追加したい。

スポーツ医学委員 土肥 美智子(どひ みちこ)

10. プレジデント・ミッション(PHQ) 関連事項の件

・平成 21 年度 各種支援制度の対象協会について(協議事項)

1. 各種支援制度 補助金一覧
(協議)資料 4
2. 各種支援制度 選定に関して
 - 1) M3:「JFAキッズプログラム」の推進【2009年度支援制度(キッズ)】
(協議)資料 5
 - 2) M4:中学生年代の環境充実【2009年度支援制度(中学)】
(協議)資料 6
 - 3) M5:エリート養成システムの確立【2009年度支援制度(エリート)】
(協議)資料 7
 - 4) M6:女子サッカーの活動推進【2009年度支援制度(女子)】
(協議)資料 8
 - 5) M7:フットサルの普及推進【2009年度支援制度(フットサル)】
(協議)資料 9
 - 6) M8:リーグ戦の推進と競技会の整備・充実【2009年度支援制度(リーグ戦)】
(協議)資料 10
 - 7) M9:地域/都道府県協会の活動推進
 - 【2009年度支援制度(チャレンジFA)】
(協議)資料 11
 - 【2009年度支援制度(シニア)】
(協議)資料 12
 - 【2009年度支援制度(タスクフォース)】
(協議)資料 13

・都道府県フットボールセンター整備推進事業について(協議事項)

「都道府県フットボールセンター整備助成事業 助成金交付要項」第7条の規定に基づき、次のとおり、助成金交付の決定を行う。

1. 助成金交付申請書の受理

本年度 第8回理事会(2008年12月11日)にて交付の内示を決定した平成21年度の3件の案件(宮城県/奈良県/山口県)につき、正式な交付申請書の提出を受けた。

2 . 助成金交付の決定

交付内示額との変更なし。

(協議)資料 14